

2025年度事業計画

業務運営方針について

2025年度は、各自治体で取り組みを加速している人口減少対策、デジタル化、まちづくり及び脱炭素化並びに新産業創出等の地域課題の解決に的確に対応するため、事業の重点化によって地域や賛助会員の皆様の期待に応えていく。

具体的には、自治体の総合的な行政計画を始め、施策の提言・実行支援や、他諸機関と連携した事業創出・競争力の強化に取り組んでいく。

I 公益目的事業

1. 調査・研究事業

1-1 調査事業

(1) 受託調査

以下の3つの事業領域について、国や地方自治体等が抱える今日的な課題の解決に向けた調査・研究と支援に取り組む。

a. 地域づくり

人口減少が進む中、地域の自立性、持続性を確保し、魅力ある地域を創出するため、自治体の総合的な行政計画やまちづくり計画の策定支援、都心部や郊外及び中山間地域の活性化や観光振興に向けた調査・研究を通じて、地域づくりに関する実効性のある提言を行う。

b. 経済・社会システム

地域の人口・経済・産業の諸課題に対し、統計的解析、モデル分析、産業連関分析、施策効果のシミュレーション等を通じて、自治体における証拠に基づく政策立案（EBPM）への支援を行う。

c. 産業・イノベーション創出

地域の新産業やイノベーションに向けたグランドデザインを構想し、自治体・企業・地域の支援機関との連携を通じて具体的なプロジェクトを創出するとともに、実現に向けた活動を推進する。

また、地域企業のイノベーションに関わる自治体のプロジェクト実現に向けて活動を推進する。

(2) 自主調査

a. 調査委員会設置による調査（プロジェクト調査）

賛助会員や自治体等から中国地域の地域振興・産業活性化に関わる調査テーマを募集し、学識経験者や企業の実務者等で構成する調査委員会を立ち上げ、ヒアリング、先進地域事例調査等を通じて課題を深掘りし、地域に必要とされる方策を提言・発信する。

2025年度は、以下について取り組む。

中国地域における農水産品の高付加価値化に向けた取組み推進方策検討調査

人口減少・高齢化の進行により、農漁村の集落維持が危うくなる中、国の農水産業施策の成果検証や自治体や生産法人への調査を通じて、中国地域における農水産業の活性化策を提案する。

特に農水産品の高付加価値化については、中国地域での対応可能性と課題を明確にしたうえで、農水産業を「地域に所得をもたらす産業」にするために必要な具体的方策をまとめ、提言する。

(3) 共同研究

地域の企業や経済団体と連携し、地域の課題解決につながる共同研究に取り組む。

a. 中国地域白書

1998年度の創刊以降、自治体等への政策提言を目的として、中国電力及び中国電力ネットワークと連携して定期的に発行している。中国地域の発展にとって重要と思われる課題をテーマに選定し、シンクタンクならではの視点から分析する。2025年度のテーマは検討中。

b. 中国経済連合会等との共同研究

中国経済連合会、中国電力及び中国電力ネットワークと連携し、各機関が役割分担して中国地域の課題解決に資する調査を実施している。2025年度は、「食の多様性に配慮したインバウンド受入環境整備（仮題）」について調査・研究し、次年度以降の中国経済連合会の活動に反映させる。

c. 広島経済同友会支援調査

地域の企業が参画する広島経済同友会の組織である観光振興委員会の活動をサポートし、当該年度の調査を支援している。2025年度は、引き続き、「広島エリアにおけるMICEを活用した地域活性化」に取り組む。

1-2 実現化事業

調査事業において提言した方策の実現に向け、以下の事業に取り組む。

(1) エリアマネジメントによる地域活性化への取組み

地域の企業・団体等が主体となってまちづくりを行うエリアマネジメント団体に対して、伴走型支援に取り組む。

(2) 実現化に取り組む団体等への助成（公募）

過年度（3年以内）に実施したプロジェクト調査を対象とし、提言の実現化に自ら取り組む団体・グループ等の活動に対して、公募による助成支援を行う。（1件程度を予定）

2. 研究開発・事業化支援事業

2-1 シーズ・ニーズの発掘及びネットワーク構築支援事業

(1) 交流会・事業化検討会

リソース減少に伴い、2025年度の活動は中止する。

2-2 研究開発プロジェクト等の研究開発支援及び事業化支援事業

(1) 研究開発支援

a. 新産業創出研究会

2024年度の研究・事業化推進委員会で採択した2025年度の研究テーマ14件（応募24件）について、定例会議等を通じて研究開発を支援していく。

また、2026年度の研究テーマを公募する。なお、公募にあたっては、応募数の維持のため、各研究機関及び企業に向けた効率的なPR、及びコーディネーターによる案件発掘活動を積極的に行う。

b. 質感色感研究会

参加企業と研究者の課題解決の場である個別検討会に参画し、円滑な活動を支援する。加えて、全ての参加企業及び研究者による意見交換の場である研究発表会を開催する。

当研究会は効率化のため、2026年度に新産業創出研究会と同様の活動形態に変更予定。2025年度はその移行期間として準備や周知を行いながら、スムーズな移行を図る。

(2) 国及び地方自治体の事業を活用した研究開発支援等（管理機関としての支援）

リソース不足のためGo-Tech事業への応募は一時中断する。広島県等の補助事業のように、当センターで対応可能な支援があれば対応する。

(3) 研究開発プロジェクト等の事業化支援

中小企業庁からの依頼に基づき、これまで研究開発等の支援を行ったGo-Tech案件の進捗状況の調査を行い、必要により事業化支援を行う。

2025年度は、5年以内に終了した6テーマを対象として、上記を実施する。

(4) 研究開発成果の普及

当センターが支援した最新の研究成果について、PR用パンフレットを更新し、あわせてホームページ、活動報告書等で広く公開することにより、成果の利活用を図る。

また、Go-Tech 事業のフォロー案件についても、企業の要望に基づき、販売促進等に向けたPRを支援する。

3. 情報発信・啓発事業

3-1 情報発信事業

当センター活動成果の地域への利活用を図るため、センターの事業内容、活動状況に関する情報をホームページ、刊行物、報告会等を通じて発信する。刊行物としては、『季刊 中国創研』、『中国地域経済の概況』、『中国地域白書』、『地域産業発展史』等を定期的に発行する。

3-2 啓発事業

最先端の技術動向の紹介や、地域振興及び地域の経済・社会の活性化に繋がる様々な話題の提供を目的とした講演会等を一般公開で開催する。

4. 表彰事業

中国地域の公設試験研究機関に所属する職員を対象に、学術・産業の発展に顕著な功績をあげた方を表彰する。

II 収益事業

委託元が事業を行うために必要な調査・研究の受託事業（ただし、公益目的事業に該当するものを除く）を実施する。

以 上